

別表（第6条関係）

沈殿枳構造図

備考単位：センチメートル

	浄化槽 の 種 類	適用人槽	枳の内寸法	形 状
			W	
1号枳	単独浄化槽	10人槽まで	30以上	円形 又は角形
	合併浄化槽	すべて		
2号枳	単独浄化槽	30人槽まで	45以上	
3号枳	単独浄化槽	30人槽以上	60以上	

1 H、B 及び枳の厚みについては、地理的状況に合わせた寸法にて施行すること。

2 枳の内寸法は、丸形の場合は、内径寸法とし、角形の場合は内のり寸法とする。

3 円形又は角形によりがたい場合は、沈殿部の容積が上記の適用人槽の沈殿部の容積が丸形の容積以上で、かつ、沈殿部の高さは15センチメートル以上とすること。

4 基礎材の材料等は、碎石又はコンクリートとすること。

5 沈殿枳には、エルボ管を取り付けること。